

## 財務書類作成にあたって

地方公共団体の「現金主義会計（官庁会計）」は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性・客観性・透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

しかし、この単式簿記では把握できないストック情報（資産・負債）や、現金支出を伴わないコストなどを明らかにできる複式簿記を用いた「発生主義会計」による決算情報の公表が求められています。

これまで一戸町では、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成してきました。全国的にも財務書類の作成が進められてきましたが、複数の作成基準が存在し、市町村間の比較が難しいことなどの課題があり、平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」が示され、平成 29 年度までに「統一的な基準」による財務書類の作成が求められてきました。

町の財政状況を的確に把握し、財政健全化の一助とするとともに、皆さまにもより分かりやすくお知らせするために、平成 28 年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しています。なお、作成する財務書類の会計、連結対象団体の範囲は次のとおりです。

連結	一戸町全体	一般会計等 (普通会計)	一般会計(介護サービス事業除く)
			土地取得特別会計
			水道事業会計
			農業集落排水事業特別会計
			下水道事業特別会計
			個別生活排水処理事業特別会計
			介護サービス事業
			国民健康保険事業勘定特別会計
			後期高齢者医療特別会計
			(公財)一戸町社会福祉基金
	(有)一戸町民まちづくり公社		
	(株)結愛サービス公社		
	(株)一戸夢ファーム		
	奥中山高原(株)		
	(一社)小鳥谷診療所		
	奥中山高原農協乳業(株)		
	二戸地区広域行政事務組合(比例連結)		
	岩手県市町村総合事務組合(比例連結)		
	岩手県後期高齢者医療広域連合(比例連結)		

## 1. 貸借対照表（Balance Sheet）とは

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれ、基準日時点における一戸町の財政状態を明らかにするため、保有する資産・負債・純資産の残高及び内訳を表すもので、資産の額は負債及び純資産の額と一致します。

資産は、過去の事象の結果として保有する資源です。負債は過去の事象から発生した、将来負担しなければならない債務等で、純資産は資産形成のために充当した資源の蓄積及び費消可能な資源の蓄積であり、資産と負債の差額で表されます。

地方公共団体の貸借対照表は、合理的な経営管理に役立てるため、経営資源の状況と、それを調達するための財源の状況を明らかにしたものです。皆様から預かった税金を効率的に活用することが求められている自治体の財政運営に役立つものと考えられています。

## 2. 行政コスト計算書（Profit and Loss Statement）とは

貸借対照表は、地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにするものですが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。この行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたのかについて把握することも重要です。

企業会計に使われている損益計算書は、期間損益計算を目的とするものですが、営利活動を目的としない地方公共団体では、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析を行うことを目的とするものです。

## 3. 純資産変動計算書（Net Worth Statement）とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が会計年度中にどのように増減したのかを表すものです。

地方公共団体が過去・現在・未来にわたる時間軸上の資源配分を行う会計主体であるとするれば、純資産の変動は現世代と将来世代の資源配分を意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積し、将来世代の負担が軽減されたことを意味します。

## 4. 資金収支計算書（Cash Flow Statement）とは

資金収支計算書とは、会計年度中における行政活動に伴う資金収支の状態を表したもので、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の三つに区分して表示しています。普通会計では、歳計現金に着目していることから、従来の歳入歳出決算書と基本的な考え方は同じといえます。